

令和7年第15回 札幌市教育委員会会議録

※非公開に係る議案（議案第3号及び第4号）を除く

令和7年第15回教育委員会会議

1 日 時 令和7年8月28日（木）13時30分～15時15分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	山 根 直 樹
委 員	佐 藤 淳
委 員	石 井 知 子
委 員	道 尻 豊
委 員	中 野 優 仁
委 員	朝 倉 由紀子
教育次長	廣 川 雅 之
総務部長	井 上 達 雄
学校支援担当部長	木 戸 拓 史
学校教育部長	佐 藤 圭 一
調整担当部長	吉 田 憲 史
児童生徒担当部長	喜 多 山 篤
教職員担当部長	菅 野 智 広
中央図書館長	前 田 憲 一
総務課長	千 田 博 史
教職員課長	石 田 紘
庶務係長	牛 嶋 和 成
書 記	熊 谷 優 治

4 傍聴者 3名

5 議 題

議案第1号 令和7年度教育委員会事務点検・評価について

報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査の実施報告書について

議案第2号 札幌市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第3号 議会の議案についての市長への意見の申出について

【開　会】

○**山根教育長** これより、令和7年第15回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、道尻豊委員と中野倫仁委員にお願いいたします。

本日の議案第2号は附属機関の委員の任免に関する事項、議案第3号は議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第1項第3号及び第4号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**山根教育長** それでは、議案第2号及び第3号は公開しないことといたします。

【議　事】

○**議案第1号 令和7年度教育委員会事務点検・評価について**

○**山根教育長** それでは、議事に入ります。議案第1号「令和7年度教育委員会事務点検・評価について」です。事務局から説明をお願いします。

○**総務部長** 総務部長の井上でございます。議案第1号の令和7年度教育委員会事務点検・評価について、ご説明いたします。

本議案は、令和6年度に実施した教育委員会の事業・取組に関する点検・評価結果を、令和7年度の報告書として取りまとめました。

この会議で決定いただきました後、9月24日に招集予定の第3回定例市議会に提出するとともに、ホームページにて公表いたします。

それでは、報告書の内容について千田総務課長からご説明いたします。

○**総務課長** 総務課長の千田でございます。私から「令和7年度教育委員会事務点検・評価報告書」についてご説明させていただきます。

まずは、報告書の全体構成について説明させていただきます。表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。

この報告書は、第1章 教育委員会の概要、第2章 点検・評価の概要、第3章 点検・評価の結果という章立てで構成しております。

次のページから第1章「教育委員会の概要」です。さらにもう1ページめくつけていただきますと、2ページに「1 組織及び主な職務権限」、次の3ページに「2 令和6年度の活動状況等」が記載されています。

次の4ページから7ページにかけては、教育委員の皆さまが視察した中央中学校と幌北小学校の視察に関する報告、その後ろの7ページ以降には、事務局の方で対応しました大学生との意見交換に関する報告を記載しています。

続きまして、9ページからは、第2章「点検・評価の概要」です。

次の10ページの「1 目的」にありますとおり、この点検・評価は、効果的な教育行

政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、毎年実施しています。

また、結果につきましては、報告書として市議会に提出するとともに、市民に公開しております、「第2期札幌市教育振興基本計画」の進行管理に活用させていただいております。

次に、11ページの「2 実施方法等」をご覧ください。点検・評価に当たっては、教育委員会による自己評価を行ったほか、成果指標の動向もまとめています。

また、点検・評価結果の客観性を確保するため、学校教育に精通する高久元(たかく げん)北海道教育大学札幌校教授と、社会教育に精通する加藤裕明(かとう ひろあき)札幌大谷大学 教授の2名の学識経験者から、それぞれの専門的見地に立ったご意見をいただくとともに、教育委員会の見解を掲載いたしました。

1枚おめくりいただいて、12ページ以降には、教育アクションプランの施策体系と事業・取組の一覧を掲載しており、16ページには、3つの重点項目を示しています。

続いて、17ページをご覧ください。ここからは、第3章「点検・評価の結果」です。

次の18ページからの「1 重点項目の取組結果」では、重点項目ごとに、令和6年度中に実施した主な事業・取組の概要や評価、今後の方向性などを掲載し、学識経験者からのご意見と教育委員会の見解をまとめています。

それでは、最初の「重点1 共生社会を担う力の育成」の説明に入ります。ここでは、「人間尊重の教育」推進事業として、「多様な性」「アイヌ民族に係る学習」「子どもの権利に係る学習」のテーマに沿って実践研究を推進したことや、全市から200名近くの中学生が集まり、グループ協議する『さっぽろっ子サミット』を初開催したこと等を取り上げています。

このほか、19ページでは、令和6年度から本格的に導入を始めた「コミュニティ・スクール推進事業」も取り上げています。

21ページをお開きください。重点1に関する学識経験者のご意見です。高久教授からは、第2段落で、『さっぽろっ子サミットは、生徒が主体的に学校について考える機会となっているうえ、他校の生徒や高校生アドバイザーとの交流・協働もあり優れた取組である。今後、小学生や高校生にも対象を拡大し、更なる交流が増えることを期待している』というご意見をいただきました。

加藤教授からは、第3段落で、『コミュニティ・スクールの導入率が全国の公立学校や北海道と比較して低いこと』に対するご指摘をいただきました。

22ページをご覧ください。これらのご意見に対する教育委員会の見解を掲載しております。

第2段落で、「さっぽろっ子サミット」における小学生などの参加について、現在でも小学生を含めたパートナー校での事前交流を実施した上で、中学生が参加していますが、参加対象については、今後も検討していくことを記載しています。

また、第3段落の4行目以降には、「コミュニティ・スクール」の導入率は4.7%と低かったものの、令和10年度にかけて準備が整った学校から順次導入を進めていく計画であることを記載しています。

次に、23ページ「重点2 誰一人取り残されない教育の推進」では、“いじめ対策”

として、児童生徒の不安や悩みを早期に把握して対応につなげるため、『心の健康観察アプリ』を市立の全学校に導入したことや、小学校におけるスクールカウンセラーの配置時間数を69時間から140時間に増やし、相談体制の充実を図ったこと等を記載しています。

このほか24ページでは、”バリアフリー化整備の推進”についても取り上げています。

25ページは、重点2に関する学識経験者のご意見です。高久教授からは、第1段落の下から4行目後段から、『スクールカウンセラーの相談予約が取りにくい、スクールソーシャルワーカー1人あたりの対応件数が多く継続的支援が難しいケースがあるなどの課題も出ている。支援が不十分な学校、地域に重点的に配置するなどの対応を期待する』というご意見をいただきました。

また、第2段落で、『バリアフリー化整備の推進について、ほとんど計画通り整備を進められている』と一定の評価をいただきました。

加藤教授からは、第1段落の下から4行目の後段から、『子どもが健全な大人とつながることも必要だが、現代ではそれ以上に子どもと子どもがつながり、関係性を構築することが必要ではないか、その視点を「いじめ対策」の中に位置づけることもご検討いただきたい』とのご意見をいただきました。

また、第2段落の下から3行目で、『心のバリアフリーを推進し、共生社会を目指す札幌市としての「インクルージョン」の位置づけを検討いただきたい』というご意見もいただきました。

これらのご意見に対する教育委員会の見解を、26ページに掲載しております。スクールカウンセラーの配置に関して、第1段落の3行目後段から、今後、学校規模に応じた配置時間数の検討を含め、人員体制等の検討を進めていくことを記載しています。第2段落では、子ども同士がよりよい関係を築くことについて、学校教育全体を通じて道徳教育の中で取り組んでいくことを記載しています。

また、「インクルージョン」については、第3段落の5行目以降で、特に力を入れて取り組む施策などを示した「札幌市学校教育」において「インクルーシブ教育システム」の構築を重点としていること、また、その取組として、通常と特別支援の教員が授業を交換することや、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ「交流及び共同学習」などを例示し、最後の行では、今後も学校全体で特別支援教育を推進していくことを記載しています。

次に27ページをお開きください。「重点3 生涯にわたる健やかな体の育成」では、“学校部活動における外部人材の活用の推進”として、教員ではない「部活動指導員」や「特別外部指導者」の中学校への派遣等について記載しています。

また、ページの下段には、“さっぽろっ子『健やかな体』の育成プランの推進”として、例年ちえりあで開催しているパネルディスカッションに実務経験者を加えて、授業改善の実践例を共有したことなどの取組を記載しています。

29ページは、重点3に関する学識経験者のご意見です。高久教授からは、部活動の外部人材活用について、第1段落の3行目後段で、『顧問教諭の負担がどの程度軽減されたの

か、などの具体的なデータや、現場の声・意見を提示・紹介することで、より関心が高まり、取組が推進するのではないか』というご意見をいただきました。

また、中学生女子に関して、第2段落3行目以降で、『授業以外の運動の機会が少なくなっている原因を明らかにして、対策を講じる必要がある』というご意見をいただきました。

加藤教授からは、第2段落の下から3行目で、『健常な子どもも、障がいのある子どもも、ともによりよく生きていくための身体性を目指していく取組を構想していただきたい』というご意見をいただきました。

これらのご意見に対する教育委員会の見解を、30ページに掲載しております。部活動の外部人材活用については、第1段落の3行目以降で、働き方改革につながる効果も見られていることにも触れ、今後、地域展開に向けてモデル事業なども通して、引き続き検討を進めていくことを記載しています。

また、第2段落では、女子中学生を対象とした調査で、空間・時間・仲間の三間(さんま)が揃うことが、運動を実施するために重要であることが明らかになったため、研修において、この三間を活用した好事例を共有するなどの対策を講じていくことを記載しています。

続いて、下から3行目には、障がいの有無や得意・不得意によってルールや課題を工夫する等、誰もが運動の楽しさを実感できるような指導の充実を図っていくことを記載しています。

次に31ページに移ります。「2 その他事業の取組結果」では、“札幌市青少年科学館における大学、企業との連携”として、令和6年4月にリニューアルオープンした青少年科学館の来場者数が過去最多となったことなどを記載しています。

また、下段の“教員採用制度の充実”として、新設した「前倒し選考合格者特別選考」で135名を合格者として登録したことなどを記載しています。

32ページはその他事業の取組に対する学識経験者のご意見です。高久教授からは、第1段落で、52ページの下段にある「性に関する指導の推進」について、『性教育に関して、人間尊重、生命尊重の意識を高める効果的な指導が進められることを期待している』というご意見をいただきました。

また、第3段落では、『前倒し先行合格者特別選考が効果的な取組である』とのご意見をいただきました。

加藤教授からは、4行目以降で『採用制度は教職員課が、実習は別部署が担当しているが、縦割りではなく関係部署が連携・協働して実習の機会を増やすなど、学生がより柔軟に現場経験を得られるよう検討してほしい』というご意見をいただきました。

これらのご意見に対する教育委員会の見解を、33ページに掲載しております。第1段落では、性に関する指導の推進に関して、産婦人科医や助産師を学校へ派遣する事業を実施していることなど、性に関する指導を推進していることを記載しています。

第2段落では、教員採用に関して、全国の動向を踏まえ、令和7年度から大学3年生が1次検査の教養検査を前倒しで受検できる制度に変更したこと、また、学生が現場経験を得られる取組について、7行目以降になりますが、令和6年度から、教育大学札幌校の1年生が、札教研事業の秋の研究集会に参加しているほか、教員を志す学生を対象とした

「札幌市教師夢プラン」において、実際の授業を参観する機会を提供していることなどを記載しております。

以上が、学識経験者2名からいただいたご意見と教育委員会の見解ですが、今後もいただいたご意見も踏まえ、各事業・取組を、より充実したものにして行きたいと思います。

34ページからは、施策ごとに設定した「成果指標の動向」と「施策の評価と今後の方針性」を記載しています。

また、飛びまして、41ページ以降には、資料編として「全事業・取組の点検・評価」を記載しています。

これをもって、9月24日に招集される第3回定例市議会に提出するとともに、公表したいと考えています。

説明は、以上となります。

○総務部長 それでは、ただいまの説明に関することも含めまして、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○山根教育長 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

○朝倉委員 さっぽろっ子サミットが開催されて、今年の春2回目で、私も参加させていただいたのですが、各中学校から色々な、また、前回は事前に運用して、活発に動かされていたということで、大変良かったと思います。それで、昨年で色々な改善点があった中で、前回から、どのように工夫して改善されたのかをご説明いただきたいと思います。

○学校教育部長 学校教育部長の佐藤でございます。さっぽろっ子サミットの開催に当たりましては、まず、大きな課題でありました開催日について、現場の学校の先生方、あるいは生徒の声なども聞きながら、夏休み期間に設定いたしました。また、こうした変更点について、可能な限り早い段階で学校に周知させていただき、昨年度よりも参加した中学生の人数が増加しました。かなりの生徒が参加されたと認識しております。

また、開催日を早めに通知したこと、多くの学校がサミットの前、その段階の準備段階で、小中学校のパートナー校間での生徒会・児童会での話し合いなど、本集会を超えて話し合いをする時間もしっかりと取ることができたという声がありました。

今後は子ども運営委員会、子どもの代表による運営委員会を中心に、自主的な活動の好事例をまとめまして、年度末に全市に発信していくことも含めて、より一層充実させていただきたいと考えております。以上です。

○石井委員 私は、人間尊重の教育推進事業について質問させていただきます。研究推進校で多様な性、アイヌ民族に係る学習、子どもの権利に係る学習をテーマとして実践研究を推進したという記載があるのですが、それぞれの成果を教えていただきたいと思います。

○学校教育部長 学校教育部長の佐藤でございます。研究推進校における成果についてのお尋ねでしたが、まず、一つ目の多様な性に関するテーマにつきましては、LGBTQの当事者を講師に招いた道徳の授業や、教員研修を実施いたしました。これにより、多様な性への理解が深まったり、生徒・教職員それぞれの人間尊重の意識が高まったという声を学校から聞いております。その変化は自主的な活動にも現れており、例えば、生徒総会では委員を男女1名ずつ選ぶような決まりがあったところですが、こちらについて改正を希望する意見が挙がり、性別を限定する規定が廃止された取り組みも自主的な活動の中で生まれております。

二つ目のアイヌ民族をテーマとした研究推進につきまして、南区にある野草園での体験活動等を通じて、アイヌ民族の生活に触れることで、アイヌ民族に関して理解・尊重する態度が育まれ、不当な差別を許さないという意識が高まったと捉えております。

併せて、教職員も教材研究や実践を通して、アイヌ民族への理解をより一層深め、敬意を持って指導に取り組む姿勢が培われたと捉えております。

最後に子どもの権利についてですが、先ほどの自主的な活動の一環で、校則の改定について考えた学校がございました。子どもの声を聞きながら、それらを反映していく取り組みを進め、この過程の中で民主的な手続きを生徒自身が経験することで、生徒たちも自分たちの手で決まりを作りえることができると実感し、自己肯定感が高まったという学校の声を聞いております。

また、他者への关心や共感について、自己・他者への理解度を高めるプログラムを取り入れましたので、こちらを通じて生徒と教師の信頼関係が深まったという学校の声を聞いております。

○中野委員 コミュニティ・スクールについて2点ほど質問させていただきます。21ページの加藤教授からのコミュニティ・スクールに関するご意見で、導入率の低さを指摘があつたとともに、最後に「教育委員会はコミュニティ・スクールにいかなる価値を見出しているのか」というご意見をいただいております。

先日、もみじ台のコミュニティ・スクールを拝見してきたわけですが、本来の姿というか、コミュニティ・スクールとして非常によく機能しているなど感じました。子どもたちと地域の方々が、よくコミュニケーションを取り、タッグを組んで、地域の問題について協議している姿を見て、コミュニティ・スクールは地域活性化に寄与するものと感じました。

もう一点、札幌市教育委員会で進めている小中一貫した教育と連携したコミュニティ・スクール、子どもたちが自主的に地域の課題に取り組むことについてです。多くのコミュニティ・スクールでは、大人の方がお膳立てをして、それに子供がついてくるというものを他都市で見聞きするのですが、それが札幌市では逆転しております。子どもたちがまず主体的に課題を出して、それに対して、大人たちは脇からアドバイスをしたりして、支え見守っていくという形が如実にもみじ台のコミュニティ・スクールの様子から分かりました。

そのため、今の札幌市の方向性について、非常によい方向に進んでいると思います。一方、導入率につきましては、今後も取組を進めてほしいのですが、まず一番目の質問とし

て、導入推進に向けてどのような取り組みを行っていく予定なのかお聞かせ願いたいです。

もう一点は、22ページの第3段落で昨年度4.7%で今年度が33%に達する見込みとあります、令和10年度にかけて順次導入を進めていく計画と記載されておりますが、これについて具体的な数値目標はあるのでしょうか。

○**学校教育部長** 学校教育部長の佐藤でございます。ご指摘ありましたように、札幌市が目指すコミュニティ・スクールにつきましては、まさに子どもたちが主役となりつつ、地域とのつながりの中でより良い学校づくりをしていくこと、そして子どもたちが社会や学校の少し大きな課題に自ら挑戦して、大人の手も借りながら自己肯定感を高めるような多様な狙いがある中で進めております。

令和10年度にかけてというお話につきましては、全校導入に向けて取り組みを進めたいと考えております。

ただ、他の自治体で行っているコミュニティ・スクールよりは、少し難しいテーマに挑戦しているという点もありますので、あくまでも学校がしっかりと理解をした上で地域と共通理解を深め、意欲的に学んでいくというふうに、少し丁寧に取り組む調整をしていくことが大事になります。

導入の推進に向けては、未導入校の管理職の先生方を対象とした研修会を実施したり、導入に向けて積極的に取り組んでいただいたコミュニティ・スクールアドバイザーの方、あるいは指導主事も知見を蓄えてきましたので、指導主事を派遣するなどして、各学校における理解の促進、あるいは好事例をキャッチして各学校に提供していきながら、学校が安心してコミュニティ・スクールに臨んでいくことができるようにしていきたいと考えております。

もう一つ、令和10年度にかけての具体的な数値目標についてですが、令和10年度までに小中学校について全校導入したいと考えております。この点については、学校にもお伝えしておりますので、分かりやすく明記していくことも必要と思っております。

○**中野委員** ありがとうございます。つまり、令和10年度に100%を目指しているということですので、22ページの教育委員会の見解のところに追記してみてはいかがでしょうか。ご検討いただければと思います。

○**佐藤委員** 私からは、二つの事業・取組について質問させていただきます。まず1点目ですが、札幌市青少年科学館における取組についてお聞きしたいと思います。先ほどのご説明では、昨年の4月に青少年科学館がリニューアルオープンし、来場者数が過去最多ということでしたが、人数だけではなく、年代や市外からの来館者等の詳細な動向をお聞きしたいです。

また、今まで青少年科学館リニューアル前にも子どもたちが興味関心を抱くようなイベントを多数開催されていたと思いますが、リニューアルとともに開催するイベントにも変化があったのか教えていただきたいと思います。

2点目がいじめ対策に係る部分について質問させていただきたいと思います。23ページから25ページ、61ページに係る部分ですが、心の健康観察アプリの導入や、スクールカウンセラーの配置時間の拡充など、相談体制が充実してきており、子どもたちが安心して教育を受けることができる環境は整ってきたのかなと思っており、さらなる活用を期待したいところです。そこでお聞きしたいのが、61ページの子どもに関わる相談体制の充実について、いじめの相談窓口周知カード配布の際に指導内容を工夫するなどして、子どもが大人に相談しやすくなるような工夫をしているとの記載がありますが、どのような工夫をしているのかをお聞きしたいです。

また、25ページの学識経験者、加藤教授からのご意見で、「子どもと子どもが繋がり、関係性を構築することが必要ではないか」との記載がありますが、私も子ども同士が相談し合う関係を構築することはとても大事だと思っておりますので、その点についてお聞きしたいです。今も札幌市立の学校でいじめアンケートなどで普段何か困ったことがあった時に誰に相談していますかという項目があると思いますが、そういうアンケートなどを踏まえて、子どもたちが悩みやいじめについて、どのくらいの子どもが大人ではなく友達・仲間に相談できているのかをお聞かせいただければと思います。以上になります。

○**総務部長** 総務部長の井上でございます。青少年科学館に関するご質問をいただきました。今年度に入りまして、4月26日時点で来館者が22万人を超えたところです。この数字は、昨年リニューアルした1年目と比べまして、70%ぐらいに留まっております。ただ、同じような比較ができるコロナ禍前の平成30年と比較すると、20%ほど上回っておりますので、昨年は1年目ということで、特殊な部分もありましたのが、平常時この状態を保っていられるかということもございます。

世代的なものは手元にないのですが、今年からは、新しい取組として学割制度を設けました。高校生、大学生、専門学生等が対象となり、今まで大人の方と同じ料金をいただいておりましたが、今年から半額としております。通常の展示室とプラネタリウムでは、これまで1,100円いただいておりましたが、高校生以上の方は550円で入れることとなり、今年度入ってから約4,500人の方にご利用いただいているのが一つ成果と考えております。

具体的な取組について、大きなイベントは今年度特に開催していませんが、例えば8月・9月で、小・中学生向けにふわふわ動く指示棒といった工作分野や、幼稚園児、小学生向けに親子で風船遊びをしましょうといったコンテナ展示等の新しい取組をしております。さらに再来年の令和8年1月に、国際芸術祭の会場の一つとして青少年科学館が活用されると聞いておりますので、それに乘じて改めて集客していきたいと考えております。

○**児童生徒担当課長** 続きまして、子どもの相談に関する質問ですが、児童生徒担当課から回答させていただきます。まず1点目の相談窓口周知カードを配布する際の指導内容の工夫についてですが、例年、子どもたちに配布する際にSOSを出し、大人に相談することの大切さを伝えてきましたところです。今回の新たな改善点としまして、1点目は、どのような時にどこに相談すれば良いかを、相談窓口をカテゴリごとに分け、子どもたちにも分

かりやすくなるよう工夫するとともに、そのことを子どもたちに指導するよう周知しているところです。

工夫の2点目として、これまで小学校1年生から3年生に対しては、内容が難解であること、直接スマートフォンを持ちながら本人が相談することは考えづらいことから配布をしていませんでしたが、今回は保護者向けに小学校1年生から3年生にも周知カードを配っております。また、相談することは大変であること、相談内容がどのようなものかを4年生以上に示し、家庭にも伝わるよう学校で工夫して指導していただいているところです。

2点目の質問にあった友達に相談している子の割合についてですが、令和6年度に悩みやいじめに関するアンケート調査を行っており、その中の項目に「あなたは自分がいじめられたら誰に相談しますか?」という複数回答可能な質問項目がございます。選択肢の中に友達という項目があるのですが、友達の項目を見ますと、小学校で49%、中学校で61.8%、高等学校になると66.7%と、発達が上がるほど友達に相談する割合が増えている現状が分かりました。以上です。

○佐藤委員 ありがとうございます。色々な相談窓口の環境整備が進んでいる中で、本当に問題を抱えている子どもがしっかり相談に繋がっていくことが非常に大切なので、今ご説明いただいた窓口周知カード配布の際の工夫など、今後も引き続き取り組んでいただきたいと思います。

また、大人でも悩み事だったり困り事は人に相談するのが非常に勇気がいることだと思います。ましてや弱っている子どもだと、誰かに自分の困り事を語るのは非常に勇気がいることだと思うので、勇気だけではなく、自分のことを語る経験が非常に大事だと思っております。

先ほど、報告書の説明の中でも、道徳の中で取り組みを進めていくとあったのですが、道徳の授業の中で、例えば自分のちょっとしたことを語る経験をするなど、そういった体験を子どもたちが積み重ねていって、自分がいざ困ったり、悩んだりした時に他者に語れるような経験を積んで相談していっていただきたいと思っております。

これからもぜひ子どもたち一人一人が学校内で尊重され、安心して教育を受けられる取組を進めていただきたいと思います。私からは以上です。

○朝倉委員 生涯にわたる健やかな体の育成について2点ほど質問いたします。28ページには、今後の方向性の項目にさっぽろっ子健やかな体の育成プランの取組がありますが、取組をもう少し詳しくご説明いただきたいというのが1点です。

また、力を入れている学校、例えばここに写真があります幌南小学校もその一つとお聞きしており、この秋には視察の予定もあると伺っており、楽しみにしてるところですが、同校も含めて、取組に力を入れている学校があるのか、あるいはどのような取組が実際に行われているのか、ご紹介いただけるものがあれば教えていただきたいです。

もう1点は、同じ28ページの評価と課題の項目に記載がある、中学2年生女子において、1週間の総運動時間が1時間未満の割合が25%ということで、女子中学生においては、授業以外の運動時間が減少している、少なくなっているという傾向が挙げられており

ます。この点について、どのような原因があると考えておられるのか教えていただけますでしょうか。以上です。よろしくお願ひします。

○**学校教育部長** 学校教育部長の佐藤です。健やかな体の育成に関するご質問をいただきました。今お示しいただきました幌南小学校の取組もありましたが、教育委員会としては、幌南小学校の写真にあるような、子どもが日常的に運動に取り組める環境を作ることも大事であると考えており、子どもの運動機会の充実を図る環境整備推進事業を令和2年度から実施しております。令和2年度の最初の推進校の中に幌南小学校が入っており、その後、追加されてきた学校をここに掲載させていただいております。最初10校でスタートした環境整備推進事業の学校数ですが、年間約10校ほどが推進校として実践を積み重ねてきており、市内の中でも取組が広がってきているところでございます。

例えば、こういう環境整備を進める取組として、特別教室に卓球台を常に設置したり、反復横跳びのような運動に取り組めるように部屋にラインを敷くなど、様々な道具もありますので、そのような道具を購入・整備して、ちょっとした隙間時間に子どもたちが運動に取り組めるように工夫をしております。

あるいは、先ほどのコミュニティ・スクールの関連として、ある中学校区では、地域の理学療法士の方が走り方教室を開いてくださり、その中で運動の能力向上を考えながら、子どもたちに寄り添って指導していくところにも、この活動が広がってきてると感じております。

今、コミュニティ・スクールの関連で申し上げたのは、令和6年度から先ほどの事業につきまして、小中学校のパートナー校で連携した推進の取組を少し改善をしたものです。

もう1点、ご質問にございました女子の中学生の運動時間の減少についてですが、三間が揃うことがあれば、たくさんの子どもたちが運動に取り組めるという調査結果はあるのですが、どうしても、札幌市の都市化が進んでいる中で、放課後は中学生になると塾や習い事に時間を使っており、運動に親しむ時間が少なくなってきております。小学校と比べまして、中学校においては授業の1時間単位が長いので、どうしても休み時間が小学校よりも少ないということもあり、日常的に運動に臨む機会が中学生の時期は減ってしまい、そういったところも要因になっていると考えております。

そういった背景も踏まえながら、現在の生徒会などが中心になって、運動機会を生み出す取組を中学校にもお願ひしたりしております。

引き続き努力してまいりたいと考えております。以上です。

○**朝倉委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**中野委員** 36ページの特別支援教育に関する校内支援体制の一部となっております、特別な教育支援を必要とすることのできる教育支援計画を支援に活かすことができた子どもの割合に対しての目標が60%を目指しておりますが、令和6年度は44.5%で、半数弱にとどまっており、これをどのように改善していくお考えなのかお聞きしたいと思います。

○学校教育部長　学校教育部長の佐藤でございます。ご質問いただきました内容について回答させていただきます。通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な子ども全体につきましては、個別の教育支援計画の作成が努力義務という状況となっております。これを受け、各学校の中で必要かどうか取捨選択して作成するところに意識が向けられ、少し低いと考えられます。

このことに加え、個別の教育支援計画を作成する意義について、各学校の教職員に十分に伝わりきれていないところもございます。そのようなことから、この割合の上昇率が鈍っていると捉えております。

今後についてですが、7月11日に校内学びの支援委員会につきまして、子どもの支援のコンサル等を検討する際に、個別の教育支援計画を基礎資料として取り扱うこととしま、適切な支援に向けた検討を進めていくことで通知を発出させていただいております。この個別の教育支援計画の効果的な活用の仕方など、各学校でも活用しやすいように分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、配布していきたいと考えております。特別支援教育巡回相談員が各学校を訪問し、子どもたち一人一人の支援策を学校と検討する際に、こちらの個別の教育支援計画の作成を促しながら、こちらの計画をもとに効果的な活用の仕方について考えていくように取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中野委員　どうもありがとうございました。

○中野委員　31ページのその他事業のうち、教員採用について質問したいと思います。昨年度については、小・中・高区分は横ばいと、特別支援は減少したということで、札幌市まだ確保が困難な状況ではなさそうですが、やはり今後18歳人口がどんどん減ってきますので、ここに書かれてます通り、受験者の増加に向けて取り組むことが大事だと思いますので、施策を推し進めていただければと思います。

同時に、すでに採用されて教壇に立たれている教職員の離職を防ぐ取組も必要ではないかと考えております。教職員の離職を防ぐ手立てについて、何か工夫して取り組んでいるかをお聞きしたい思います。

また、33ページの第2段落中では、加藤教授からの北海道教育委員会のような学生が現場経験を得られるような取組を検討してもらいたいという意見について、既に検討しているような内容が書かれております。

まず、教育研究集会に大学1年生を参加させるということ。それから札幌市教師夢プランⅠ・Ⅱ・Ⅲにも参加させているという記載がありますが、それぞれの取組の成果や学生の様子について教えていただければと思います。

○教職員担当部長　教職員担当部長の菅野です。

教員の採用試験の受験者確保の問題と、教職員の離職の問題についてご質問いただいたところです。どちらも喫緊の課題として認識しているところです。

まず1点目、受験者の増加に向けてですが、令和6年度、教員採用PRのパンフレット、ポスターを刷新したほか、札幌市公式ホームページ内の教員採用ページをリニューアルするなど、広報活動等に力を入れているところです。

また、働き方改革の取組として、ICTの推進や外部人材の活用など、教員の本来業務である児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、様々な取組を進めており、その内容をホームページで発信しているところです。

加えて高校生向けのセミナー、大学生向けのセミナーを実施しており、教職の魅力を発信したり、札幌市内もしくは近郊で教員養成課程の大学に向けた出前型セミナーを実施しているところです。今後も受験者の安定確保に向けた取組を進めたいと考えております。

2つ目の教職員の離職の問題ですが、特に若手の教職員の離職を防ぐ取組として、令和7年度、小学校専科指導課に若手支援部門を新設しました。専科教員が、新採用教員や若手教員が受け持つ学級の指導に入ることを通して、負担軽減を図っているところです。また、早い段階から同期同士のつながりを深め、4月から初めて教壇に立つ教員の不安の軽減につなげるため、札幌市の新規採用教員、内定者の教員予定者向けのセミナーを、これまで年に1回4月に実施しておりましたが、今年から年3回にリニューアルし、内容の充実を図っております。

さらに、教職員の健康及び職場内の問題の相談に応じるため、札幌市教職員相談窓口を設置しており、新採用の方には個別の面談を実施しているところです。離職を防ぐ取組につきましても力を注いでまいりたいと考えております。

続いて、札幌市教育研究集会、札幌市教師夢プランⅠ・Ⅱ・Ⅲについてですが、札幌市教育研究集会に参加した学生からは、「子どもたちが授業の中でしっかりと探求心を持ちながら取り組んでいた」、「先生方が授業のために色々な研究や努力をしていたのに気づいた」という声が上がっておりました。授業実践や授業後の先生方の話し合いに直接触れる、その話し合いにも参加することで、教職の具体的なイメージを持つ機会につながっていると捉えております。

また、札幌市教師夢プランⅠ・Ⅱ・Ⅲに参加した学生からは、「現役で働いている教員の皆さんは様々な視点から物事を考えているんだということに気づかされた」、「将来はこのような教員になりたいと感じた」という言葉がありました。「この研修で得た学びを生かして、より良い授業作りに取り組みたい」といった声が聞かれるなど、教職への憧れ、これを高めることに繋がっていると考えております。以上でございます。

○中野委員 ありがとうございました。33ページの教育委員会の見解では、教育研究集会に参加させた、教師夢プランⅠ・Ⅱ・Ⅲにも参加してもらったという事実だけが書いていますので、そういう学生の声を把握されているのであれば、こういう成果が得られたということで追記していただければと思います。以上です。

○石井委員 ICTの事業に係るところで質問させていただきます。札幌市では中央小学校と中央中学校がリーディング・リージョナル・スクールに登録されているかと思います。これらのICTの活用が進んでいる学校の事例を教えていただきたいと思います。

また、ＩＣＴの活用に悩んでいる学校もあるのではと思っており、そういった学校間のＩＣＴ活用の差はどのように埋めていく考えなのかも教えていただきたいと思います。

○**学校教育部長**　学校教育部長の佐藤です。

まず、中央小学校と中央中学校のリーディング・リージョナル・スクールの取組ですが、小・中学校につきましては、9年間、小・中学校9年間を見通した情報活用能力育成指標を設定して、小・中学校で繋がりのある指導をしっかりと進めてくことに対応しております。学年ごとに必要なスキルなどを具体的に示したものを作成して、教職員が共有して、改善を図っていくという系統的な取組をしているところです。

小・中学校で進学すると、ギャップが生じることがどの教科にもありますが、ＩＣＴについてもそのようなギャップがないように、小学校でどのようにＩＣＴの活用を行ったかを進級時や進学時に引き継いでいく取組をしているところです。

また、教員の教科を超えた教科等横断的な視点として、ＩＣＴの活用を効果的に進めていくという意識、それにより、中央小・中学校では、学級会や教科外の活動のＩＣＴ活用差を解消する手立てとして、9年間の系統だった指導のあり方が大変参考になっていると考えているところです。

こうした取組につきまして、全市的に進めていくことも私たちとしては大事な目標としておりますので、今年の1月に札幌市学校教育情報化推進方針を策定し、これに基づき、小・中・高12年間を見通した情報活用能力体系表例というものを作成し、全市に中央小学校の取組を参考にした事例とともに提供しております。

6月にはＩＣＴ活用推進連絡会議を開催し、各学校の担当者にも集まっていただき、中央小・中学校の事例を通して、その活用方法について協議をしました。

加えて、教職員自身のＩＣＴスキル向上も、各学校の活用差を埋めていく意味では重要なことで、ＩＣＴの授業での活用を目的とした実践交流会や、教職員のＩＣＴ端末操作の向上を目的とした研修、対面形式・オンライン形式・オンデマンド形式の多様な形で、教育委員会としてメニューを用意して、各学校のＩＣＴ活用の推進が充実されるよう支援しているところです。

○**山根教育長**　その他、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**山根教育長**　それでは、議案第1号については、提案どおり決定されました。

○**報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査の実施報告書について**

○**山根教育長**　続きまして、報告第1号「令和7年度全国学力・学習状況調査の実施報告書について」です。事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長　学校教育部長の佐藤でございます。令和7年4月17日に実施した全国学力・学習状況調査の札幌市の実施報告書をまとめましたので、御報告させていただきます。

本調査につきましては、今年度から国による結果公表が3段階に分けられ、都道府県・指定都市別データに基づく分析結果は秋頃を目途に公表されることとなりました。本市の結果については、7月31日に概要について公表をしたところですが、本日は、さらに札幌市の状況について詳しく分析したものとなっております。

それでは、インデックス「別紙」の実施報告書を御覧ください。表紙をめくっていただき、【目次】を御覧ください。報告書は大きく5つの項目で構成しております。

ローマ数字の「I」から順に、「令和7年度全国学力・学習状況調査の概要」、「札幌市の調査結果の概要」、「調査結果の活用について」、「教科に関する調査の結果と分析」「児童生徒質問調査の結果」となっております。

では、次のページの「I 令和7年度全国学力・学習状況調査の概要」を御覧ください。まず、3の「調査の内容」についてですが、本調査は、「(1)教科に関する調査(国語、算数・数学、理科)」と「(2)生活習慣や学習環境等に関する質問調査」の二つで構成されております。

続いて、次のページの「II 札幌市の調査結果の概要」を御覧ください。最初に一番下の「重要」と書かれた「平均正答率の見方・取扱い方」について確認させていただきます。

2つ目の四角にありますように、「本調査における平均正答率の1ポイントの差は、平均正答数に換算すると0.14~0.17間の差に過ぎません。」従いまして、「数値の細かな差のみに着目するのではなく、全体の傾向を大きく捉えたり、無解答率や誤答率等も含めて、成果と課題を丁寧に捉えたりすることが必要である」と考えております。

それでは、ページ中央の2の(1)「中学校理科を除く教科に関する調査結果の平均正答率」を御覧ください。

平均正答率については、文部科学省から提供された整数値を表示し、その下の括弧内には、札幌市が独自に計算した小数値を併記しております。

ただし、今年度の中学校理科の調査はIRTというテスト理論を用いて実施されたことから、他の教科のように平均正答率は算出されておりません。こちらについては後ほど改めて説明させていただきます。

先ほど「重要」のところで御説明いたしましたが、例えば、小学校理科では、札幌市が56.3%で、全国の57.1%に比べ、マイナス0.8ポイントとなっておりますが、これを正答数で比較しますと、全17問中の0.1問程度の差ということになります。

小学校、中学校のいずれの教科についても、全国平均正答率と比較して±3ポイントの範囲内にあり、小学校においては、「ほぼ同程度であるがやや下回っている」状況、中学校においては、「ほぼ同程度であるがやや上回っている」状況となっております。

II2(2) 中学校理科の調査の結果について

次のページ、概要-3ページを御覧ください。先ほど申し上げたとおり、今年度の中学校理科の調査においては、IRT、項目反応理論という国際的な学力調査等で採用されているテスト理論を用いて調査が実施されました。

これにより、経年変化を把握できることに加え、1人1台端末を活用した調査の強みを生かし、動画を用いた設問を出題するなど、幅広い領域・内容等での調査が可能となりました。

生徒が解答する問題は公開問題に加え、生徒ごとに異なる非公開問題も出題されていることから、平均正答率は算出されません。

本調査においては、500を基準として表されたIRTスコアで結果が表示され、調査を実施した生徒にはIRTスコアを5段階に区切ったIRTバンドという形で結果が返されています。

本市の平均IRTスコアは515で、全国の平均IRTスコアの503を上回る結果となりました。

次のページ、概要-4ページ、5ページを御覧ください。先ほど御説明いたしました教科に関する調査結果につきまして、2ページ目に小学校、3ページ目に中学校の結果を掲載しております。

中学校理科を除く各教科の領域別に全国平均正答率と比較できるよう、棒グラフで表しております。グラフ中の塗りつぶしなっている棒が札幌市の結果を、斜線の棒が全国の結果を示しており、グラフの数値は、それぞれ、札幌市の平均正答率、全国の平均正答率となっております。

小学校「国語」「算数」「理科」におきましては、全ての領域において、全国の平均正答率と比較して、±3ポイントの範囲内で、「ほぼ同程度」となっております。

右ページの中学校「数学」の「数と式」領域を御覧ください。こちらにつきましては、全国の平均正答率を4.8ポイント「上回っている」状況であります。

中学校におきましても、それ以外の教科・領域においては、全国の平均正答率と比較して、±3ポイントの範囲内で、「ほぼ同程度」となっております。

それぞれのページの一番下の四角囲みの中に、各教科の分析を通じてまとめた、それぞれの「成果」と「課題」を記載しておりますので、御覧ください。

まず、左のページの小学校についてですが、国語では、「目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること」、算数では「異分母の分数の加法の計算をすること」、理科では「身の回りの電気を通す物と磁石に引き付けられる物との差異点や共通点について理解すること」などに課題が見られます。

算数では、「伴って変わる二つの数量の関係に着目し、必要な数量を見いだすこと」などに成果が見られました。これまで「変化と関係」の領域は、毎年「全国と同程度であるがやや下回って」いましたが、今年度は「全国と同程度であるがやや上回って」います。

次に、右ページの中学校を御覧ください。国語、数学ともに全ての領域等において、全国の平均正答率と比較して、ほぼ同程度であるが、やや上回っている状況にあります。

国語では「相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること」、数学では「目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明すること」、理科では、公開問題の結果から、「考察をより確かなものにするために、音に関する知識及び技能を活用して、変える条件に着目した実験を計画し、予想される実験の結果を適切に説明すること」などに課題が見られます。

なお、分析にあたっては、各教科の領域や問題ごとに、全国平均正答率と比べ低いものや、全国と同様に正答率の低いもの、あるいは、無解答率の高いものなどを総合的に分析しております。その内容は、本報告書の教科1ページから教科14ページまでの「IV 教科に関する調査の結果と分析」に詳しく掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、概要-6ページを御覧ください。3の「児童生徒質問の結果の概要」について御説明いたします。

まず、概要6ページのA～Eの質問については、札幌市学校教育の基盤として位置付けている「人間尊重の教育」に基づいて推進している取組の検証を図る上で、関連する質問項目を5つピックアップして掲載しております。

全ての質問において、肯定的な回答をした児童生徒の割合は増加傾向にあります。質問B「先生は、あなたのよいところを認めてくれている」と思う子どもの割合は初めて9割を越えております。

これは、各学校において、「人間尊重の教育」を推進してきた成果が表れてきていると捉えております。

次に、概要-7ページを御覧ください。F、Gの質問につきましては、「さっぽろっ子自治的な活動にかかる質問」を取り上げております。

概ね全国と同様に減少の傾向が見られましたが、一昨年に比べると肯定的な回答の割合が増加していることや、全国との差も縮まっていることから、「さっぽろっ子自治的な活動」を推進してきた成果が表れてきていると捉えております。

続いて、H～Oの質問につきましては「課題探究的な学習に係る質問」を取り上げております。

これらの質問については、全国では小中ともに概ね減少の傾向が見られたところですが、本市の小学校では、全ての質問で肯定的な回答の割合が増加しました。

中学校においても、概要8ページの質問I「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと思う」生徒や質問J「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」と回答した生徒がわずかに増加しました。

これらの結果から、各学校において、課題探究的な学習の一層の充実のために、AARサイクルの視点で授業改善を図り、子ども一人一人の主体性を大切にした多様な学びを推進してきた成果が表れてきていると捉えております。

一方、リフレクション(振り返り)の視点に関わる、質問K「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」と思う子どもの割合や、質問L「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができる」と思う子どもの割合は、昨年より全国平均との差は縮まっているものの、引き続き課題があるものと考えており、AARサイクルにおけるリフレクションの場を一層充実していく必要があることを示していると捉えております。

また、質問Mと次のページ、概要9ページの質問Nを御覧ください。これらの質問は「自分の考え」に関わる質問ですが、質問M「授業では、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表したと思

う」子どもや、質問N「授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた」と回答した子どもの割合は低い数値となっており、質問Nの本市の中学生は全国平均より3ポイント以上下回っています。

このことから、改めて「学びのコントローラーをもっているのは子ども自身」というコンセプトを基に、子ども自身が課題に対して主体的に探究し、自分の考えをもちながら学び進められるような単元や題材の構成を行う必要があると考えております。

なお、概要-10ページを御覧ください。質問N「授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた」という質問に対して、より肯定的に回答している児童生徒ほど、各教科における平均正答率や平均IRTスコアが高い傾向にあり、このことからも、子どもが自分の考えをもてるような機会を作ることは重要であると捉えております。

続いて、概要-11ページと12ページでは、ICTの活用に係る質問を取り上げております。

概要11ページを御覧ください。質問P「授業でPC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日使用している」と回答した子どもの割合は全国平均を下回っていますが、概要12ページの質問Qでは、ICT機器で文章を作成することや、プレゼンテーションを作成することなどができると思うかの設問においては、本市の子どもは全国の状況を上回っており、「学ぶ力」を育成することを目的にICTを効果的に活用してきた成果が表れてきていると捉えています。

また、全国と同様の傾向ではありますが、情報を整理することについては、他の質問より肯定的な回答の割合が低く、子どもが収集した情報について、どのように整理、分析するよいかについて指導していくことが必要であると考えております。

続いて、ページをめくっていただき、「III 調査結果の活用について」を御覧ください。「1 活用の方針」と「2 調査結果の公表の仕方」については、後ほど御覧ください。

右側の活用-2のページを御覧ください。「3 札幌市の現状を踏まえた今後の取組」について、御説明いたします。各項目における白ダイヤや黒ダイヤの部分には、これまで御説明してきました札幌市の調査結果の分析を示しております。

今後の取組については、下の太い四角で囲われた部分に示しております。

まず、「人間尊重の教育」を札幌市学校教育の基盤としながら、「課題探究的な学習」と「自治的な活動」を二本柱として、「学ぶ力」を育成していくことについては、一定の成果が見られていることからも、引き続き推進してまいります。

「課題探究的な学習」においては、改めて教師自身が、子ども一人一人が学びのコントローラーをもって探究を進めることのできるような単元や題材を構成し、子ども一人一人の探究の充実を図ることで、自らの学びや成長を実感するためのリフレクションにつなげてまいります。

リフレクションを充実させるために、その過程における探究が充実していることが大変重要です。そのため、「課題探究的な学習」を進めるうえで、子ども一人一人が、自分の思いや考えを形成したり、集めた情報を他者の考えを踏まえて自分の思いや考えについて捉え直したりすることができるような学習場面を、単元や題材の中に位置付けてまいります。

す。ICTを活用する場面においても、収集した情報を基に、自らの考えを整理していくような活用を進めてまいりたいと考えております。

「自治的な活動」においても、子どもの思いや願いを基にして、子ども一人一人が考えをもち、端末を活用するなどして、その思いや考えを分かりやすく相手に伝えるために工夫する機会を充実させてまいります。

これ以降のページにつきましては、各教科ごとの結果及び分析、そして児童生徒質問調査の結果等について掲載しておりますので、御覧ください。

最後に、今後の主なスケジュールについて御説明いたします。

本日御説明いたしました「実施報告書」につきましては、この後、札幌市公式HPに掲載いたします。

各学校には、これらの資料を送付するとともに、これを参考としつつ、学校として、自校の状況や課題を把握した上で、改善策を年内にとりまとめ、学校ホームページにて掲載するなどして公表するよう促していく予定です。

また、教育委員会として、教員向けの各種研修会等の場面を捉えて、各教科の担当指導主事から、調査結果を活用して助言を行うなど、各学校における授業改善の取組を促していく予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

○**山根教育長** ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願ひします。よろしいでしょうか。

○**佐藤委員** 素朴な質問をしたいのですが、概要の3ページで、今回、中学校理科に関する調査が公開問題と非公開問題に分けられたのはなぜでしょうか。また、生徒ごとに異なる問題、この区別した意図を教えていただきたいと思います。

○**学校教育部長** 文部科学省では、全国学力・学習状況調査の結果の活用について、数値に移っただけに注目して、その順位付けや地域別の比較に重きを置くのではなく、結果を分析して課題、改善策につなげていくことが重要であることを調査開始当時から強く示していたところで、札幌市の分析方法は、そういった趣旨を十分踏まえた上で進めてきたところです。

文部科学省としては全国的にも結果だけに目を向けるのではなく、より子供たちの課題を正確、丁寧に捉えて改善していくことが必要との観点から、調査方法の見直しを毎年図ってきたところです。これまで経年変化が分析できない全く違う問題を使っており、その問題は全て公表していたので、それらを経年変化に役立てることができなかつた形でしたが、今回非公開問題を中学校理科において取り入れることで、経年変化に役立てるとお聞きしておりました。

○**佐藤委員** ありがとうございます。ただ、非公開問題は教育委員会にも非公開ですね。

○学校教育部長 今日は誰も分からないです。

○佐藤委員 分析に何かしらの指標が出たということはないのでしょうか。

○学校教育部長 公開問題については中身が分かりますので、そちらを見ながら分析していくこととなります。今までできなかったことを削ってというより、改めて加えたような形なので、今までできなかった分析ができないということにはならない捉えております。

ただ、質問の中にも一部非公開のものがあり、結果は分からないものもあります。そこについては国から3段階の公表の仕方がありますので、この後、秋頃に国が改めて公表した時に新たな情報を得ることができるのでないかと期待もしております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○義務教育担当係長 義務教育担当係長の成田でございます。先ほどIRTがなぜかというところでしたが、国からも様々な説明受けており、先ほど部長からご説明申し上げたことに加え、例えば、不登校ですか、教室に入って一緒に検査を受けられない子どもたちに関しても、一定の条件はありますが、1人1台端末を使い、異なる実施日でも調査に参加できること、そしてペーパーだけでは測れないような思考力を、動画や比較的な部分を用いて調査を行うなどして、様々な面で正しく子供たちの学力を測りたいという視点からの改善であったと捉えております。以上です。

○山根教育長 ありがとうございました。

○中野委員 概要4と5で、小学校と中学校の両方ともほぼ同程度であるということですね。実測値としては、小学校をやや下回る部分はあるものの、中学校はやや上回るところが多いということで、例年通りの結果と認識しております。

また、概要6から9の児童生徒質問の結果の概要で、全国と比べれば、少し低めには出でますが、経年変化で見ていく上がってきている傾向が認められますので、札幌市の現在の教育の方向性が、よい方向に向かっていることが分かる結果なのではないかと思います。

興味深いのは概要10で、このグラフを見ると、かなりの相関がでていると思うのですが自分の考えをまとめた活動を行っていたか否かでスコアが変動し、きれいに並んでいます。ここで質問したいのは、このように明らかな相関が見られた項目は他にもあるのでしょうか。

○義務教育担当係長 義務教育担当係長の成田でございます。ご質問いただきました概要10ページの相関の部分ですが、問題それぞれ見ますと、今回取り上げておりました課題探究的な学習にかかる設問においては、概ね同様の傾向が見られたところです。

今回、高相関とご指摘をいただきましたが、如実に結果が現れているのはこの部分だと捉え、報告書に盛り込んだところです。国からも因果関係という意味で、平均正答率が

高い生徒だから肯定的に捉えているのか、肯定的に捉えている子は教科の実力も発揮できるものか、因果関係を断定できるものではないと指摘があったところですが、考察には掲載させていただきました。自分の考えを持って学習に取り組んでいる自覚があることは、教科への取組、意欲・関心にも大きく寄与すると思っております。

○中野委員 ありがとうございます。参考になるような相関関係というのは、教壇に立つての先生方も見て、今後の授業のあり方を考えていただけたと思いますので、こういった分析はぜひ続けていただければと思います。以上です。

○佐藤委員 概要11と12ですが、概要11だとＩＣＴ機器をほぼ毎日使用している割合が全国平均を下回っているにも関わらず、概要12では、できるという回答をしている人は比較的多いです。使用に時間をかけていないが、活用できているという評価になるとおもいますが、この点はどのように考えればよろしいでしょうか。

○学校教育部長 概要11ページのグラフ、一番左の黒塗りに近いところが大変低くなっています、これはほぼ毎日（1日複数の授業で）活用しているかという選択肢ですので、札幌市において、ほぼ毎日使っている状況は少ないけれども、週3回以上の選択肢に行きますと、だんだん全国の数値に近づいています。

令和3年度から比べると、各学校で一生懸命、毎日使うことを目標にしてきたところであります、少しずつこういう場面で使用するのだと目的に応じて使うようになります、概要12にあるような、生徒が、例えば文章やプレゼンテーションの作成など、端末を活用している場面は充実してきているのではないかと考えます。

ただ、もっと色々な活用の仕方があるのではないかと考えておりますので、佐藤委員からご指摘ありましたように、さらなる活用を後押ししていく取組を進めてるとともに、より子どもたちの学びを深める活用の仕方を開発して広げていきたいと思っております。

○佐藤委員 私も、ほぼ毎日使えばいいわけではないと思います。使い方の問題だというふうに考えれば、ほぼ毎日使ってない、使ってる人が少ないからといって、自己評価が高すぎるというわけではないと考えます。

○石井委員 私も概要11と12のところが非常に気になっており、ほぼ毎日使用していないでも、子どもたちの回答を見ると、プレゼンテーションを作成することができるですか、かなり子どもたちで肯定的にＩＣＴ機器の活用をしているのではないかと思います。

さらなる活用や、今後の取組の課題、収集した情報をもとに自らの考えを整理していくというところは課題だったり、取り組んでいただきたいと思う一方で、ほぼ毎日している割合が全国の数値より下回っているので、さらに使用していきましょうとなった時に、ＩＣＴ機器をいつも使用しなければならないとなるのが、少し怖いと思ったので、その点については検討していただければと思います。

○山根教育長 その他、ご質問、ご意見がございましたらお願ひします。よろしいでしょ
うか。

(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは、報告第1号については、以上といたします。

○山根教育長 続きまして、議案第2号及び第3号は、公開しないことといたしますの
で、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

以下、非公開